**「医療と介護の情報共有シート」の活用にあたって**

別添1

**１．はじめに**

　 この情報共有シートは，医療や介護の関係機関が対象者の情報を共有し連携を図るために，鉾田市，神栖市，鹿嶋市の３市合同で作成したものです。情報共有の手段の一つとしてご活用ください。

※本マニュアルおよびシートの様式は鉾田市ホームページからダウンロードすることができます。

**２．情報共有シートの目的**

医療・介護及び生活に必要な情報を関係機関が共有し，円滑な連携を行うためのツールとして活用していただくことを目的としています。

**３．情報共有シートの用途**

　・ケアマネジャーが担当する利用者の主治医に情報を提供するとき

　・ケアマネジャーが担当する利用者が入院したとき

　・退院調整会議や，サービス担当者会議等を開催するとき

・退院後，在宅療養を始めるとき

・その他（訪問診療依頼時，施設入所時，新たなサービス開始時等）

**４．留意点**

・原則として，ご本人様・ご家族様の同意を得てご活用ください。

・シートの活用は、持参・FAX・メールなどの方法があります。FAX・メールの場合は，事前に相手先に連絡し，個人情報（本文中も含む）はマスキングするなどご配慮いただきますようお願いいたします。

・「入院時等」と「退院時」の2種類のシートがありますので，ご本人様のその時の状況に合わせてご活用ください。

・相談員，介護支援専門員等，情報をやりとりする担当者間で活用することを想定しています。

・従来の方法での情報共有（診療情報提供書，看護サマリー，各事業所の様式の使用）を妨げるものではありません。あくまで任意で使っていただくものとなりますので，必要に応じてご活用ください。（相手先に無理に提出を求めることのないようお願いいたします。）

**５．その他**

　情報共有シートの使い方について，ご不明点等ございましたら，下記問合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

【問合せ先】

鉾田市介護保険課　地域包括支援センター係

電　話：0291-34-0011